

佐 廃 対 第 6 6 0 号
令 和 7 年 1 2 月 2 3 日

佐倉市廃棄物減量等推進審議会
会長 中村 圭三 様

佐倉市長 西田 三十五



粗大ごみ処理手数料の改定及び
リチウムイオン電池拠点回収試行事業について（諮問）

佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

- ・粗大ごみ処理手数料の改定について
- ・リチウムイオン電池拠点回収試行事業について

2. 諮問理由

- ・粗大ごみ処理手数料の改定について
人件費や光熱費をはじめとする物価の高騰に伴い、粗大ごみ処理手数料を定める「品目表」について、現在の消費生活に必ずしも適合していない状況が見られるようになっていきます。このため、品目表の改定を行うにあたり、意見ををお願いします。
- ・リチウムイオン電池拠点回収試行事業について
現在、市役所本庁舎（廃棄物対策課）でのみ回収しているリチウムイオン電池について、市民の利便性を向上させるため、市役所本庁舎に加え、志津出張所、臼井千代田出張所、根郷出張所の3箇所において拠点回収を試行することを検討しています。つきましては、この試行実施にあたり、意見ををお願いします。